

平成28年3月議会 施政方針（概要版）

平成28年第1回酒々井町議会定例会の開会にあたり、ご提案申し上げました議案の説明に先立ち、平成28年度の町政運営に関する私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

経済情勢と国施策等

平成27年度の我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いているものの、中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられています。

そこで、政府は、「新たな三本の矢」として「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現に向け、平成27年11月26日に「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（緊急対策）」を取りまとめ、景気の回復に努めるとしています。

平成28年度の我が国経済は、「緊急対策」に取り組むことにより、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気の回復が見込まれております。

この結果、平成28年度の実質国内総生産の成長率は1.7%程度、名目国内総生産の成長率は3.1%程度を見込み、物価については、消費者物価上昇率を1.2%程度と見込んだことで、デフレ脱却に向け更なる前進を見込んでいます。

国の平成28年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」において策定した「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、「デフレ脱却・経済再生」への取組を加速させるとともに、歳出改革を推進するとの基本的考え方に立ち、改革工程表における取組を的確に予算に反映することとしています。

なお、平成28年度の一般会計予算の総額は、前年度当初比0.4%増の9兆6千7億2千18万円となり、うち一般歳出の額は、前年度比0.8%増の5兆7千8億2千86万円を見込んでおります。

一般会計予算の歳入面では、租税及び印紙収入は、法人課税、消費課税等の税制改正を行うと、前年度当初比5.6%増の5兆7千6億0千40万円になると見込まれてお

ります。また、公債金は27年度当初予算額を2兆4,310億円下回る3兆4,320億円となりますが、28年度予算の公債依存度は35.6%となり、依然として高い水準を維持し、国債残高も増え続けている状況にあります。

歳出面では、国債費が前年度当初比0.7%増の2兆3,612.1億円になる見込みであります。社会保障関係費は、「一億総活躍社会」の実現に向けて、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」の目標に資する施策について、安定財源を確保しつつ、重点的・効果的に拡充するなど、「経済・財政再生計画」の目安に沿って歳出の伸びを抑制しつつ、メリハリの効いた予算としたところ、前年度当初比1.4%増の3兆1,738億円となっております。地方交付税交付金等は、別枠加算の廃止等の影響により前年度当初比1.6%減の1兆5,811億円となっております。

また、県は、平成28年度を「新 輝け！ちば元気プラン」の総仕上げの年として、「県内経済の活性化」「農林水産業の振興と社会基盤づくり」「くらしの安全・安心の確立」「子ども・子育て世代への支援の充実」「医療・福祉の充実」「環境・文化施策の推進」に重点的な予算配分をしたとしております。また、国の補正予算を積極的に活用し、平成27年度2月補正予算と一体で切れ目のない予算とした地方創生の加速化などへの取組、さらに、徹底した事務事業の見直しや県税徴収対策の充実・強化など歳入の確保に取り組むことで持続可能な財政構造の確立を目指すことを基本的な考え方として当初予算が編成されました。

重点項目ごとの予算額は、「県内経済の活性化」として2,027億5千2百万円、「農林水産業の振興と社会基盤づくり」として954億7百万円、「くらしの安全・安心の確立」として382億9千2百万円、「子ども・子育て世代への支援の充実」として613億8千9百万円、「医療・福祉の充実」として243億3千2百万円、「環境・文化施策の推進」として47億5千8百万円、「人件費」として5,756億5千8百万円、「社会保障費」として2,667億9千4百万円、「公債費」として2,024億2千9百万円、「税関係交付金等」として2,635億1千万円であり、総額1兆7,139億円で対前年度比0.3%の増であると平成28年度一般会計予算案の発表がされたところです。

まちづくりの目標

このような状況の中、私も町長に就任して3期目の中盤を過ぎましたが、これまでのまちづくりにおいては、大変厳しい財政状況の中、簡素で効率的な行政経営に努め、

職員の意識改革と行財政改革により、持続可能なまちへの財政基盤づくりを行いながら、町民福祉の向上と町の均衡ある発展を図ってまいりました。

平成25年4月には、悲願でありました、酒々井インターチェンジが開設し、併せて酒々井プレミアム・アウトレットが開業して以来、年間来場者数は600万人を超え、飛躍的な町の知名度の向上とともに、雇用、交通、人口、財政等各方面に好影響がありました。また、昨年4月には、新たに62店舗の増設エリアがオープンし、さらに、周辺には温浴施設がオープンしたことで、新たな集客と雇用が生み出されています。このように町の知名度が向上する一方で、私は町としてのクオリティー、つまり、町民生活の質を高める施策を展開することで、町としてのブランド力を高めてまいりました。

今後、日本は、少子高齢化・人口減少問題によって、地域社会存続の可能性すら脅かされる時代を迎えることから、昨年、酒々井町は、町の現状を認識し、将来の発展を創造するため、「酒々井町人口ビジョン」及び「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これらを着実に実行していくことで、人口減少問題等に立ち向かっていく所存であります。

また、平成28年度は、第5次総合計画、前期基本計画の最終年度を迎えます。基本構想で示された基本理念「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」に基づいた、将来都市像「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」の実現のための6つの基本目標に向けて、「地方創生総合戦略」をアクションプランとして位置付けるなど、各種施策に取り組んでまいります。さらに、平成28年度は平成29年度から平成33年度までの「後期基本計画」の策定年度でもあります。人口ビジョンで定めた2060年の酒々井町の像を創造し、100年安心して住めるまちづくりの基本的な方向性を定めてまいりたいと考えております。

平成28年度予算編成

それでは、平成28年度の予算編成についてご説明します。

まず、歳入の見通しですが、酒々井インターチェンジの開設や酒々井プレミアム・アウトレット開業の好影響を受け、自主財源である町税が大きく増加して財政基盤は強化されているものの、町税の増額と国の交付税予算枠の減少から、普通交付税は減少傾向にあります。また、法人町民税の税制改正による影響が見込まれるほか、地方消費税交付金以外の各種交付金は減少傾向にあり、国庫支出金については、予算計上

時点と比較して、実際の交付決定額が大幅に減額となる事例が多く発生するなど、より慎重な財源設定が求められています。

一方、歳出では、基本計画に位置付けられる事業の実施に伴う投資的経費の増加が見込まれること、また、社会保障と税の一体改革に基づく社会保障経費の増大に伴い、扶助費や繰出金などが増加するとともに、公共施設の老朽化対策に対応するための費用の増加など、財政収支はさらに厳しくなるものと見込まれています。さらに、「地方創生」を推進していくために、将来を見据えた中長期的な観点から、効果的な施策を展開していく必要が生じています。

このことから、財政運営の指針である「酒々井町財政健全化計画」に基づき、限られた一般財源の有効かつ効果的な活用を図るため、引き続き一般財源枠配分方式により予算編成を行ったところです。

その結果、平成28年度の一般会計予算の総額は、63億2,836万6千円となり、前年度に対し、3億3,736万1千円、5.6%の増加となりました。

また、一般会計と各特別会計を合わせた総額は、107億8,652万8千円となり、前年度に対し、5億4,985万7千円、5.4%の増加となりました。

平成28年度の主要施策

それでは、平成28年度に実施する主要施策について、第5次総合計画前期基本計画に掲げられた6つの基本目標に沿って、施策分野ごとにご説明します。

子どもから高齢者まで誰でもいきいきと輝くまちづくり<健康福祉>

- ① すべての子どもが笑顔で成長し、すべての家庭が安心して子育てができるよう「子ども・子育て新制度」がスタートし2年目になります。新たな制度に合わせた中央保育園及び岩橋保育園の運営を行うとともに、引き続き町立保育園以外の保育園にも保育を委託し、待機児童の解消を図ります。

そのほか、町立保育園での英語指導や園児たちが伝統文化等に接する機会を増やすなど保育の質の向上に努めてまいります。

- ② 昨年度2か所設置した、地域子育て支援拠点事業において、週3日保育士等による、子育て中の親子の交流促進や育児相談を行います。

さらに、新規事業では、ネウボラ事業として、子育ての相互援助活動の連絡調整

を行う「ファミリーサポートセンター事業」及び身近な場所での教育・保育に関する相談を行う「利用者支援事業」を行い、子育て支援を充実してまいります。

- ③ 保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成事業として、中学卒業までの医療費の保険適用に対する自己負担分を助成してまいります。
- ④ 中学校3年生までの子どもを養育する父母等に対し、児童の育成を経済的な面から支援する児童手当を支給します。
- ⑤ ひとり親福祉推進事業として、18歳の年度末までの児童をもつ母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童等に、医療費等の自己負担分の一部を助成してまいります。
- ⑥ 「放課後子ども教室」は、小学校体育館などを活用し、地域の方々の協力を得て、様々な体験を通して児童の健全育成を図ります。また、「放課後児童クラブ」には、民設補助の「酒々井児童クラブ」と公設委託の酒々井小学校「しすいっ子クラブ」、大室台小学校「大（おお）ちゃん学童クラブ」の3クラブがあり、それぞれ円滑な運営が図れるよう努めてまいります。

なお、学童保育の高まりから、クラブ室の不足が生じる見込みの各小学校については、余裕教室の調整を図りながら学童クラブ室を確保する予定であります。

- ⑦ 社会福祉施策につきましては、高齢者などの日常生活の利便性の向上を図るため、引き続き「ふれ愛タクシー」を運行します。
- ⑧ 福祉団体の活動を支援するため、助成を行うとともに町民の心配ごとなどを解決するために、専門機関の紹介や行政とのパイプ役として、子どもから高齢者までの相談役となる民生委員児童委員の活動を支援します。
- ⑨ 障害者福祉施策については、障害のある方が地域社会の一員として豊かな生活を送れるよう、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現を目指し、障害者の生活を支援する自立支援給付や地域生活支援事業など各種保健福祉サービスの一層の推進を図ってまいります。
- ⑩ 高齢者福祉については、町の高齢化はご承知のとおり急速に進んでおり、高齢者を地域全体で支える「ともに支え合い・助け合う 地域の手」災害時要援護者名簿登録制度をさらに推進し、特に、75歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象に、地域の方々と連携を深め、平常時の「見守り」や「声かけ」、非常時の避難支援などを行い、高齢者が安心して生活できる地域づくりに取り組んでまいります。

- ⑪ 高齢者の生きがい支援として、豊かな経験と能力を積極的に活かす為の就業を支援し、健康増進に資するシルバー人材センターの機能充実に向けた支援を行います。
- ⑫ 農地の荒廃により、周辺で暮らす住民や通学路等として利用する子どもたちに支障を及ぼす地域の環境を、活力ある高齢者すなわち創年の方々の力と町が協働して改善する「荒廃地環境保全協働事業」を試行的に行います。
- ⑬ 60歳以上の方々に対して、生活の質の向上、閉じこもりによる社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図り、生きがいのある生活を送ることで要介護状態への移行を予防することを目的に、週3回の「生きがいデイサービス事業」を行い、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを推進してまいります。
- ⑭ 75歳以上の方々を対象にした老人福祉大会や80歳になっても健康で生き生きとした生活が送れるように、介護予防や生きがいづくり等の推進を目的とした80歳の青年式を開催します。
- ⑮ 高齢者の総合的な支援を行う、地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、連携を密にして取り組み、住み慣れた地域で生活を送れるよう支援するとともに、高齢者自身の健康増進を図り、介護予防を推進するため、ボランティア活動を行う高齢者に対してポイントを付与する「介護支援ボランティア制度」を引き続き実施してまいります。
- ⑯ 健康づくり施策については、健康増進事業として、各種検診、健康教育、健康相談等の事業を行います。なお、特定年齢の方に対する乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診及び40歳以上の方の歯科検診を三師会の協力のもと無料で行ってまいります。
- ⑰ 乳幼児、学童、生徒及び65歳以上の方等に対して、予防接種を行い個人の健康管理を支援するとともに感染症の流行防止に努めます。
- ⑱ 母子保健推進事業については、マタニティ・ママパパークラス、妊婦健診、乳児健診、幼児健診、遊びの教室などの事業メニューにより子育て支援に取り組んでまいります。また、「なかよしはみがき教室」を開催し、保育園・幼稚園児に歯科保健指導を行うとともに、「ことばの教室」を開催し、就学前に個別指導を行い、発達を促します。
- ⑲ 不育症で治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり〈教育文化〉

- ① 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、子供はみな、生まれながらに多様な可能性を秘めています。その可能性を十分に育成開花させるために、幼児期ほど大切な時期はないと考えています。このような幼児期における教育の重要性を考え、豊かで特色ある幼児教育の推進を図るため、町独自に私立幼稚園に補助金を交付します。また、私立幼稚園に幼児を就園させている保護者の経済的負担を軽減するために、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。
- ② 学校教育関連では、平成27年度に引き続き、中学校グラウンド整備の為の用地買収を進め、スポーツ環境の改善を図ってまいります。また、特色ある教育活動を積極的に推進するため、「小・中学校スクールサポート事業」、「教職員の特色ある教育活動支援事業」のほか、「人権・同和教育研究活動補助事業」などに取り組みます。さらに、小学校5，6年生の理科の授業を中心に観察・実験活動の充実を図るため、理科専属の支援職員を2校に配置します。
- ③ 外国語教育においては、ALT（外国語指導助手）を引き続き雇用し、ネイティブな英語にふれ、異文化理解及びコミュニケーション能力を高め、児童・生徒の学力向上を図るとともに、引き続き保育園から中学校卒業までの一貫した英語教育と国際交流派遣事業として中学生を海外へ派遣し、ホームステイや現地校での体験学習を通して異文化理解を深め、国際化に対応できる人材を育成していきます。
東京オリンピックが2020年に開催され、多くの外国人が本県を訪れ、外国との交流は重要なテーマとなることから、地方創生の中で、世界的な視野を持った青少年の育成と国や地域との国際交流に向けた事業を進めてまいります。その一環として、町立中学校の3年生全生徒を対象に、英語検定の検定料を助成する「パワーアップE」事業を新たにはじめます。
- ④ 適応指導教室「ふれあいルーム」を設置し、不登校児童・生徒等を対象にカウンセリングや学習指導、小集団活動等を組織的・計画的に行い、集団対応と学校復帰を支援します。
- ⑤ 学校教育における児童・生徒の心身の健全な発達のための食を提供するとともに、栄養士による食育指導を行い、学校給食を通して子どもたちに食の理解や地域社会の環境や文化、栄養改善及び健康の増進、社会性や食事のマナーを身につけるなど、基礎的な理解の修得を図ります。

- ⑥ 文化財保存事業では、史跡の保存・活用のための、入口広場整備事業を継続して行い、東山馬場を本佐倉城跡への導入口として整備するため、模擬矢盾の製作・設置を行うほか、園路上の危険木の伐採を行います。また、本佐倉城跡へのアクセス道路となる町道02-011号線の整備に伴い、城跡南側の回転場・駐車場予定地の発掘調査を実施します。このほか、周知・普及事業として、これまで行った調査の概要を庁舎や公民館などで展示するほか本佐倉城見学会を実施します。
- ⑦ まちの顔づくり推進事業としては、江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並の保存整備を行い、観光資源として活用するとともに、交流人口の増加を図ります。28年度は、交流支援拠点整備マスタープランの作成や印旛沼眺望名勝地である「下がり松」用地の公有地化を実施します。
- ⑧ 「墨古沢南Ⅰ遺跡」については、約3万年前の酒々井町最古の人類生活痕跡であり日本最大級の環状ブロック群を有するもので、国史跡指定を目指し、保存整備事業を継続して実施します。
- ⑨ 生涯学習の推進については、各種スポーツ教室の開催、子ども会や青少年相談員との連携によるスポーツ大会などの開催や酒々井町ライトスポーツクラブなどを通じて、町民の文化・スポーツ活動のさらなる活性化を図るとともに、人生の節目を祝福する「新成人のつどい」や60歳を迎える方々の地域デビューを支援する「盛年式」を開催し、生涯にわたり学び続けられる環境づくりと住民主役のまちづくりを進めます。
- ⑩ 学校教育支援については、これまで培った知識や経験を子どもたちに伝承する地域のボランティアと学校との連携をさらに密接なものとするため、引き続き、その活動拠点を小中学校内に「地域ルーム」として設置して支援してまいります。
- ⑪ 中学生に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るための補習授業を行う、未来塾を新設いたします。
- ⑫ 土曜日の教育活動充実のため、小学校児童を対象とした補習と講座を開催し、地域と連携した土曜日の教育支援を行います。
- ⑬ 子どもたちに日本有数の星空などの観察や美しい自然環境の中での体験学習ができる、日本で一番寒い町として知られている「北海道陸別町」との児童交流事業を行います。
- ⑭ 公民館活動としては、主催事業である「酒々井町青樹堂」で、各種講座やイベントなどを幅広い年代に提供し、町独自のブランドとして充実させ、地域づくりに活

躍するまちづくり実践者を育成するなど、「生涯現役社会」の実現に向けて生涯学習と住民協働のまちづくりを推進してまいります。

なお、中央公民館は、町民の生涯学習の拠点施設であると同時に災害時の避難所であることから、より安全にお使いいただくために11月ころから耐震補強工事を予定しています。工事期間中は、貸館業務を中止させていただき予定であり、皆様にご迷惑をお掛けすることとなりますがご理解ご協力をお願いします。

いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり<生活環境>

- ① 消防・防災事業については、日ごろの広報活動や防災訓練等を実施し、町民の防災意識の高揚を図るほか、自主防災組織に対して、防災資機材の購入に際し支援を行うとともに、防災用資機材や災害用備蓄品等の整備を図ります。
- ② 平成28年度から防災行政無線の機器更新及びデジタル化を進めてまいります。
- ③ 交通安全・防犯対策については、自治会をはじめ、防犯ボランティア活動団体との協働による防犯対策を推進し、地域のパトロールなどを通じて防犯や交通安全に対する住民意識の高揚を図るとともに、通学路などの交通安全対策を総合的な視点から検討するため設置した総合交通政策会議で検討し、施設の整備等を行ってまいります。
- ④ 平成28年度は、地域防犯力の向上を図るため、駅前交流センターに隣接した場所へ「防犯ボックス」を設置し、平成29年度より警察官OBを配置、運営を行っていくことで、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。
- ⑤ 環境部門については、私たちの地球を守るため、温暖化の一因である二酸化炭素排出量の削減に向け、できることから始めていくことが大切です。

このことから、温暖化の防止のために再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムの設置、家庭用燃料電池システム（エネファーム）及び定置用リチウムイオン蓄電池システム設置に対し補助し、町の環境対策を徹底し、住民の皆様が簡単に環境負荷を計算できる「環境家計簿」の普及を進めてまいります。

生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり＜都市基盤＞

- ① まちづくり施策では、酒々井町景観基本条例に基づき、町の良好な景観の形成を図るための基本的な方針や行為の制限に関する事項等を定める「景観計画」を策定しています。
- ② 木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の一部の助成や雨水の流出抑制を図るための貯留、浸透対策を踏まえた、住宅リフォーム補助事業を引き続き行ってまいります。
- ③ 空き家の発生防止と解消のため、空き家リフォーム工事などの「空き家対策事業」及び「定住促進事業」としてUターン者等で新築住宅等の取得に対し、必要に応じ奨励金を交付する事業を開始してまいります。
- ④ 道路整備では、通学路等の安全確保を優先とした改良工事や狭あい箇所の局部改良、舗装の打ち替え工事及び橋梁の長寿命化に向けた計画的補修工事など、交付金を有効に利用しながら順次実施してまいります。
- ⑤ ガードレール、カーブミラーや区画線などの交通安全施設や防犯街灯の整備など、道路交通の安全性の確保に努めてまいります。
- ⑥ 公園整備では、中央台公園の排水機能を向上させるため、集水暗渠管理設及び広場の表層面の改修を行います。また、野外ステージの改良工事も行います。

にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり＜産業経済＞

- ① 農業施策については、高崎川の法面崩落による護岸改修工事を実施し、安定した農業経営に資するよう推進してまいります。
- ② 新たに、農業用機械の取得等について支援し、地域農業の振興に資するため「担い手育成支援事業」をはじめます。
- ③ 引き続き、農業基盤整備事業として過去に実施した債務負担行為の解消及び国営印旛沼二期土地改良事業に係る負担金の一部を基金に積み立てることによりまして、未来を担う子ども達に負担を残さないよう将来負担の軽減を図ります。
- ④ 企業誘致事業として、昨年作成した「酒々井町企業立地のご案内」を活用し、酒々井南部地区新産業団地と墨工業団地への積極的な企業誘致訪問を行い、優良企業の立地を促進してまいります。

- ⑤ 観光事業としては、町の特産品をJR酒々井駅のケースディスプレイに展示するほか、順天堂大学と町民の交流を図るため開催される「裸まつり」を支援します。
- また、酒々井プレミアム・アウトレット内の「酒々井コミュニケーションセンター」において、町の観光物産等に関する情報を広く提供することにより、町のイメージアップと誘客を図ります。
- ⑥ ちびっこ天国につきましては、酒々井ちびっこ天国検討委員会からの提言を受け総合的に判断した結果、3年間の指定管理期間により第5期目の指定管理制度を導入して管理運営を行っています。また、老朽化した箇所改修や多用途の活用について検討を行います。
- ⑦ 酒々井コミュニティプラザ及びハーブガーデンにつきましては、施設の在り方について、酒々井コミュニティプラザ検討委員会からの提言を踏まえ、施設改修の基本設計を行います。

町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり＜地域社会と行財政＞

- ① 住民参加・協働施策については、高齢者のとじこもりの防止や話し合い、情報発信等、地域の皆さんが互いに知り合い、交流を深めることのできる場となるよう公益活動の拠点として「井戸端」及びミーティングルームの支援・充実を図ります。
- ② 住民が行う自由で自発的な公益活動である住民活動を支援し、住民参加による地域社会の発展及び協働のまちづくりの推進に資することを目的とした事業について補助金を交付します。
- ③ 地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行うなど、住民公益活動を支援します。
- ④ 住民参加・協働のまちづくりを推進するため、時代の変化に即した地域課題解決や新たな町の政策形成等に寄与する創造的なまちづくりの研究事業を行う拠点の「酒々井まちづくり研究所」の管理運営支援を行うとともに、全国のまちづくり実践者や指導者との学習及び研究の場として、「輝く創年コミュニティ・フォーラム」を開催します。
- ⑤ 新たな取組として、100年安全・安心に住めるしすいづくり事業を展開し、町と住民等の行政情報と地域情報を共有できるGIS地図情報システムを活用した住民の安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

- ⑥ 人権施策では、さまざまな人権問題の解決を目指し、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため、講演会、人権啓発ポスター展や街頭啓発などの啓発活動を行います。また、隣保館における各種事業や「隣保館まつり」を支援してまいります。
- ⑦ 行政運営にあたっては、町マスコットキャラクターを積極的に活用し、県内外の様々なイベントなどで酒々井町の施策や魅力等を町内外に広く情報発信するシティプロモーション活動を推進し、交流人口増加や定住促進を図ります。
- ⑧ 第5次総合計画「前期基本計画」が平成28年度で計画期間が終了するため、社会情勢の変化による住民の意識の変化を踏まえ、ニーズを的確に把握するとともに、広く町民の意見を反映させた「後期基本計画」を策定してまいります。
- ⑨ 昨年10月に策定した「酒々井町・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に基づいた施策を積極的に実施・展開し、交流人口増加や定住促進の施策を進めて参ります。
- ⑩ 情報管理の施策については、高度情報化社会に対応した効率的な行政サービス向上のため、必要なハードウェア及びソフトウェアの運用及び維持管理を行います。また、町ホームページを積極的に活用して町内外に広く情報を発信できるよう体制を強化するとともに、酒々井に生まれ育った子どもに、町に親しみを持ってもらえるよう、子ども向けの「子どもホームページ」を新たに開設します。
- ⑪ 戸籍・住民基本台帳関係については、戸籍、住民票等の作成管理、住民の基本的な権利・義務の発生、国籍の確認、身分事項の変更等を正確かつ適正に管理し、住民サービスの増進を図ります。また、平成28年度から開始される「社会保障・税番号制度」で使用する中間サーバープラットフォームの整備を進めます。
- ⑫ 税の確保について、町税は、町民の皆様の幸せ、住みよいまちづくりのための財源として重要な役割を果たしております。そのため、賦課徴収事業では、各種電算業務委託や課税客体調査業務等を実施し、町税の適正で正確な賦課と公平な徴収に努めます。
- ⑬ 役場庁舎管理としては、昨年、分庁舎が完成したことから、老朽化した東庁舎を取り壊し、中央庁舎の耐震改修工事の実施に向けた準備を進めてまいります。

以上、町政に対する所信の一端と平成28年度の主要施策を申し上げましたが、今後の国、県の財政事情や人口減少社会、少子高齢化社会を考慮すると、地方交付税の縮減や社会保障費の増額などにより、町財政も予断を許さないものと考えます。

地方創生という時代の中、若い世代の定着と流入が重要であり、高齢化の時代にあっても将来に希望が持てる持続可能なまちづくりを一步ずつ着実に進め、住民の皆様の生活に身近で、小さな町だからこそできる、小回りの利く施策に取り組み、高品質でおしゃれなまちづくりを進め、確かな明日を築いてまいりたいと考えております。

町民の皆様、そして町議会議員各位には、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。